

**公益財団法人新潟県スポーツ協会**  
**令和5年度 定時評議員会議事録（抄本）**

- 1 開催日時 令和5年6月22日（木） 午後2時30分
- 2 開催場所 アートホテル新潟駅前 4階 湯沢
- 3 評議員現在数及び定足数 評議員現在数16名、定足数9名
- 4 出席者
  - (1)出席評議員（9名）

坂上昭、佐藤真、佐藤菜美、柴嶺哲、嶋田愛、野上文敏、田中栄二、馬場幸夫、原野司  
佐野哲郎（決議前に退席）
  - (2)出席理事（3名）

荻荘誠、細貝和司、今西博一
  - (3)出席監事（2名）

遠藤聡一、近田孝之
- 5 議事
  - (1)報告事項
    - ア 令和5年度第1回及び第2回理事会の開催結果について
    - イ 令和5年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について
    - ウ 令和5年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について
  - (2)審議事項
    - 第1号議案 令和4年度事業報告について
    - 第2号議案 令和4年度収支決算について
    - 第3号議案 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
    - 第4号議案 理事の選任について
- 6 会議の概要
  - (1)議長選出、定足数の確認並びに議事録記名押印者の選出

定款第14条第2項により出席評議員の互選の結果、佐藤真評議員が議長に選出され、これに就任した。事務局から出席評議員の人数の報告

を受け、定款第 18 条に定める定数を満たしていることから、議長が会議成立を宣言した。また、定款第 19 条第 2 項の議事録記名押印人の選任について議長が嶋田愛評議員と原野司評議員を指名し、議事に入った。

## (2) 議事

### ア 報告事項

資料に基づき、細貝事務局長が報告事項アについて、今西常務理事が報告事項イ及びウについて報告したが、いずれも質問等はなかった。

### イ 審議事項

#### ○第 1 号議案及び第 2 号議案

議長が、第 1 号議案と第 2 号議案は相互に関連があるため、一括審議の可否について諮り、了承された。その後、資料に基づき細貝事務局長が次のとおり説明した。

#### 【第 1 号議案】

令和 4 年度は、「将来構想～今後 10 年の展望～」の最終年度に当たり、競技力向上、地域スポーツ振興、スポーツ・インテグリティ向上などの取組を進めてきた。

また、「将来構想」の対象期間終了に伴い、「中期計画 2023-2027」を策定した。

前年度に引き続き、競技力向上関連事業や健康づくり・スポーツ医学センター事業等において、コロナウイルス感染症の影響を受けたが、その他事業においては、感染対策の徹底によりほぼ計画通り実施できた。

まず、A 公益事業についてであるが、I 競技力向上対策事業の推進では、新潟ジュニア育成事業や国体強化事業などで、コロナウイルス感染症の影響から計画どおりの強化事業が実施できず、結果的に決算額が予算額を大きく下回った。一方、社会人スポーツ雇用支援事業やオリンピックアスリート夢チャレンジ事業では、ほぼ計画通り事業を進めることができた。

II 国民体育大会関連事業・業務の推進では、第 77 回国民体育大会本大会が 3 年ぶりに開催され、相撲競技成年男子団体の 5 回連続優勝など、久しぶりに晴れの舞台で本県選手の活躍を見ることができた。また、特別国民体育大会冬季大会も予定通り開催されており、現時点での男女総合成績は 13 位となっている。

Ⅲ新潟スポーツムーブメントでは、新潟スポーツムーブメント推進事業で、スポーツ・インテグリティを推進するための研修会やスポーツ功労者等の表彰を行った。にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの実施では、パートナー企業の協賛と加盟団体等の連携により、「スポーツ体験キャラバン」を4会場で開催し、約1,400名の親子の参加を得た。また、地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業では、休日の運動部活動の地域移行などを話し合う「地域ミーティング」の開催のほか、中体連の説明会や親子の運動機会の創出活動にも取り組んだ。

Ⅳ公認スポーツ指導者の養成では、地域における指導者を養成するため、公認指導員養成講習会やスポーツ指導者研修会を開催した。

Ⅴ広域スポーツセンターの運営等では、新潟県広域スポーツセンターの事業推進として、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図るための研修会の開催、スポーツと地域活性化の好循環創出事業の実施、スポーツ団体の運営を支える人材を育成するためのセミナーの開催等の取組を行った。また、幼児期からの運動習慣アップのための支援では、発達段階に応じた適切な援助を受けられる環境の整備を図るため、モデル研修会や関係者の連携会議、人材養成のための研修事業等を実施した。

Ⅶ交流人口拡大合宿等誘致推進事業では、交流人口拡大や県内ジュニア選手の育成等を目的に、合宿や大会などの誘致に取り組んだものの、競技団体からの申請が少なかったため予算と大きく差異が出た。

Ⅷスポーツ少年団の育成については、まず、登録状況では、少子化等による減少傾向に加え、引き続き新型コロナウイルス感染症による事業中止の影響もあり、登録団数、団員数とも減少となった。また、3月25日からの3日間、上越市の謙信公武道館において、4年ぶりとなる第45回全国スポーツ少年団剣道交流大会を開催し、全国から小学生団体48チーム、中学生個人戦男女95名の計381人が熱戦を繰り広げ、一人の感染者も出さず、無事に終了することができた。

Ⅸ新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの管理運営では、感染症の影響により夜間営業など一部の事業が中止となった。競技水準向上事業では、体力測定等、記載の事業を実施し、合計で1,661名の利用があり、診療所の運営では、記載の体力測定及び健康づくり医学検査、整形外科など計3,065名の診療実績があった。健康づくり実践指導事業の実施では、各種事業を実施したほか、運動指導者を対象とした研修会等を開催し、2,585名の利用があった。施設一般利用では、

スタジアムとの共通利用を実施したほか、研修室の貸し出しを行い21,641名の利用があった。その他事業の実施では、医科学センターの広報普及活動等を行った。

次に、B収益事業では、公益目的に該当しない、民間企業などへ研修室を貸し出した。

最後に、C法人事業については、県スポーツ協会の運営として新潟県広域スポーツセンターをはじめ6つの団体の事務局を担いながら、本県のスポーツ振興に取り組んできた。

### 【第2号議案】

事業報告書で説明したとおり、感染症の影響による事業の中止などが決算額に大きく影響しているが、予算差異が大きな科目を中心に、資金収支ベースの収支計算で説明する。

I事業活動収支の部、1事業活動収入では、受託金収入の県受託金収入384,995,489円、予算差異13,928,511円は、感染症の影響により競技力向上対策事業のうち、新潟ジュニア育成事業、国体強化事業などでの一部中止による事業費の減によるもの。なお、昨今の電気料金の値上げに伴う補償として、医科学センター管理料4,304,000円を年度途中で新潟県から支援いただいた。

日本スポーツ協会受託金収入20,769,257円、予算差異△2,817,257円は、3月に上越市で開催した全国スポーツ少年団剣道交流大会で感染症対策の事業費の増などによるもの。

利用料金収入17,194,885円、予算差異11,012,115円は、感染症の影響による事業の中止や利用者が減ったことによる医科学センターの利用料金の減によるもの。

補助金収入のその他補助金収入500,000円、予算差異500,000円は、上越観光コンベンション協会の補助金を全国スポーツ少年団剣道交流大会に充当したもの。

寄付金収入3,312,356円、予算差異△2,552,356円は、第四北越銀行様から1,716,000円を令和3年度に引き続き寄付いただいたもの。

雑収入3,990,342円、予算差異3,567,658円は、感染症の影響により中止となった新年会の会費などの減によるもの。

以上、事業活動収入の合計は、482,683,922円となった。

続いて、2事業活動支出について、主な事業の増減理由は、事業報告及び今ほどの事業活動収入の説明と重複するので省略するが、事業活動支出の合計は477,490,367円となった。

次に、Ⅱの投資活動収支の部、1投資活動収入では、特定資産取崩収入のスポーツ振興基金積立資産取崩収入61,000,000円、予算差異△61,000,000円は、みずほ銀行の期限前劣後債の満期償還に伴う組み換えによるもの。事業安定化積立金取崩収入及び青少年スポーツ育成事業積立金は取崩しを行わなかった。寄付受入資産取崩収入1,443,316円、△1,443,316円は、医科学センターへの指定寄付金の特定資産への振替によるもの。投資活動収入の合計は、62,443,316円となった。

2投資活動支出の特定資産取得支出、スポーツ振興基金積立資産取得支出61,000,000円、予算差異△61,000,000円は、そのうち、新たに新潟県公募公債60,000,000円を購入したもの。投資活動の支出の合計は、65,864,430円となった。

続いて、令和5年3月31日現在の財産の状況では、正味財産増減計算書の経常収益は484,158,000円、経常費用は482,010,779円、税引き後の当期一般正味財産増減額は、2,077,221円となり、正味財産期末残高は、598,030,005円となった。

貸借対照表、Ⅰ資産の部では、普通預金などの流動資産は76,479,933円、固定資産は、基本財産26,900,000円、特定資産614,073,182円、その他固定資産345,110円となり、固定資産の合計は641,318,292円、資産の合計は717,798,225円となった。

Ⅱ負債の部は、流動負債合計が50,583,882円、退職給付引当金を加えた負債の合計は119,768,220円、これに正味財産の合計598,030,005円を加えた財産合計額は、717,798,225円となった。

財務諸表に対する注記では、満期保有目的有価証券の一部で評価損益が出ているが、売却の予定はなく、また、評価損などへの対策として、リスク対策積立資産63,438,590円を確保している。

### 【監査報告】

遠藤聡一監事が、去る5月30日に近田孝之監事、鈴木厚監事とともに監査を実施し、関係諸帳簿及び証拠書類を精査した結果、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿と一致しており、適正であった旨を報告した。

以上の説明及び監査報告後、次のとおり、評議員から発言およびそれらに対する説明があり、了承された。

発言：二つ質問がある。一つは、スポーツ少年団が未設置の市町が2つあるが、特に妙高市にないのはどういう理由なのか伺う。もう

一つは、センター事業のうち、体力測定・動作分析・競技力向上相談について、計画と実績の乖離があるが、本年度になってからの状況はどうか、競技団体へのPRなどの状況はどうか伺う。

事務局：妙高市は2年前まで少ないながら登録はあったが、少子化と指導者の高齢化により一旦休止状態となっている。上越地区副本部長である上越市本部長が、復活登録するよう積極的に働きかけることとしている。

事務局：センターの利用実績については手元にはないが、フィットネスホールの利用は随分回復しているものの、当該事業は未だ回復には至っていない。大きな課題と認識しており、4月から運営会議を立ち上げて、センタースタッフに、事務局、ドクターも加わり、県民への広報も検討を始めており、早急に実施したい。

事務局：当該事業の競技団体へのPRについては、理事長GM会議をはじめ、様々な機会を通じて紹介している。補助制度もあるので、各競技団体におかれても選手等にお声がけをお願いしたい。

この後、第1号議案、第2号議案について議長が諮った結果、評議員8名の挙手により賛成を得て、原案のとおり承認することが決議された。

### ○第3号議案

資料に基づき、細貝事務局長が説明し、質問等はなかった。引き続き議長が諮った結果、原案のとおり承認することが満場一致で決議された。

### ○第4号議案

資料に基づき、細貝事務局長が役員等候補者選出委員会の推薦による理事候補者3名について説明し、質問等はなかった。引き続き議長が、定款第18条に基づき候補者ごとに決議することを説明した上で、候補者ごとに諮った結果、いずれも満場一致で選任することが決議された。

[選任された理事・監事]

理事 3名

門倉 純一 (かどくら じゅんいち)	加盟学校体育団体関係者
野口 剛 (のぐち つよし)	加盟市町村スポーツ団体関係者

藤澤 裕二（ふじさわ ゆうじ）

加盟学校体育団体関係者

### （3）その他

議長が、その他の発言等の有無を尋ねたところ、評議員から次の発言と、それに対する説明があった。

発言：日本バドミントン協会では2年後に女性理事割合を40%にするとしているが、当協会では女性理事の登用について、どのように考えているか。

事務局：ガバナンスコードでも目標を定めて取り組むように謳われており、日本スポーツ協会においても今期から40%を達成するとして、各加盟団体に割当している。当協会でも、中期計画で達成目標を掲げているが、現実的にはいきなり40%というのは無理なので、令和6年度に20%、令和8年度に28%と段階的に引き上げることとしている。そのためにも、同様に加盟団体においてもそうした取組に努めていただくようお願いしたい。

議長が、その他の発言の有無を尋ねたが、発言はなかった。

その後、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

## 7 閉会 午後3時38分

以上、この議事録が正確であることを証するため議長及び議事録記名押印人は記名押印する。

令和5年6月22日

議長

佐藤 真

記名押印人

嶋田 愛

記名押印人

原野 司